

財務省第2入札等監視委員会平成23年度第2回定例会議審議概要

開催日及び場所	平成23年12月14日（水） 仙台国税局3階会議室	
委員	委員長 高田 敏文（東北大学大学院経済学研究科会計大学院教授） 委員 青木 雅明（東北大学大学院経済学研究科会計大学院教授） 委員 高木 龍一郎（東北学院大学法学部長法学部教授）	
審議対象期間	平成23年7月1日（金）～平成23年9月30日（金）	
抽出案件	4件	（備考）
競争入札（公共工事）	2件	契約件名：(H23)中山住宅ほか2住宅給水設備改修その他工事 契約相手方：第一工業株式会社 契約金額：54,600,000円 契約締結日：平成23年9月29日 担当部局：東北財務局総務部会計課
		契約件名：(H23)榴ヶ岡住宅エキスパンションジョイント改修その他工事 契約相手方：浜田工業株式会社 契約金額：27,940,500円 契約締結日：平成23年9月21日 担当部局：東北財務局総務部会計課
随意契約（公共工事）	一件	
競争入札（物品役務等）	2件	契約件名：水没書類修復等業務 契約相手方：株式会社ニチマイ 契約金額：46,063,080円 契約締結日：平成23年7月19日 担当部局：仙台国税局総務部会計課
		契約件名：語学習得研修委託業務（グループ1中国語） 契約相手方：株式会社SLS 契約金額：787,500円 契約締結日：平成23年9月2日 担当部局：仙台国税局総務部会計課
随意契約（物品役務等）	一件	
応札（応募）業者数1者関連	1件	※ 競争入札（物品役務等）語学習得研修委託業務（グループ1中国語）に同じ
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	次葉のとおり	次葉のとおり
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【事案1】 契約件名：(H23)中山住宅ほか2住宅給水設備改修その他工事 契約相手方：第一工業株式会社 契約金額：54,600,000円 契約締結日：平成23年9月29日 担当部局：東北財務局総務部会計課</p> <p>低入札調査において、手持工事の状況を確認しているが、金額の大きい案件で、本案件と工期が重複しているものがある。本案件と同時に履行できると判断した根拠は何か。</p> <p>応札業者が2者と少数であったが、震災の影響によるものなのか、業務内容によるものなのか。 また、入札参加資格を等級「A」としているが、業務内容の関係で等級「A」の応札業者が少ないのであれば、等級「B」の者を参加させることはできないのか。</p> <p>低入札となっているが、予定価格の積算に問題はないか。</p> <p>ある業界では、契約業者が暴力団であると分かった時点で、契約を白紙に戻すという契約条項を入れているが、貴局ではどのように取り扱っているか。</p>	<p>建設業法において、工事ごとに専任の監理技術者を配置することが必要とされており、契約業者は、専任の監理技術者を配置することが可能であったことが一つの根拠である。</p> <p>震災の影響で、業者の手が回らず、入札に参加できなくなっている状況が発生している。また、業務内容からも、新築工事等と比べると積極的に参加されない業務であることも感じている。 入札参加資格については、等級を広げることとはできなくはないが、東北管内の管工事等級「A」は76業者あるため、十分な応札者があると判断したものである。</p> <p>予定価格の算定に当たっては、財務省で統一的に定めている工事積算要領等に基づいて積算している。また、製品の見積り等も、厳しく査定を行い積算していることをご理解いただきたい。</p> <p>当局では、23年7月から暴力団に対しての排除規定を契約条項に加えている。</p>
<p>【事案2】 契約件名：(H23)榴ヶ岡住宅エキスパンションジョイント改修その他工事 契約相手方：浜田工業株式会社 契約金額：27,940,500円 契約締結日：平成23年9月21日 担当部局：東北財務局総務部会計課</p> <p>低入札調査の中で、雑工事の積算根拠を検討しているが、2棟のうち、1棟だけ検討している。雑工事であるが、検討するのであれば双方を検討すべきであり、低額であるとして、双方とも検討を省略することも可能だったのではないか。</p>	<p>雑工事は、全体工事費に比して低額であり、全体工事への影響が少ないことから検討を省略することもできたが、念のため、当局と業者の積算の乖離率の高い棟のみ確認を行ったものである。</p>
<p>【事案3】 契約件名：水没書類修復等業務 契約相手方：株式会社ニチマイ 契約金額：46,063,080円 契約締結日：平成23年7月19日 担当部局：仙台国税局総務部会計課</p> <p>1者応札となっているが、履行可能な業者は限られる業務なのか。</p>	<p>仕様書を交付した業者は7者あったが、業務を自社のみですべて履行することが可能な業者は限</p>

意見・質問	回 答
<p>重要な個人情報を取り扱う業務であるが、業者における個人情報の管理方法及び業務履行状況の確認は、どのように行うのか。</p> <p>予定価格の積算はどのように行ったのか。</p> <p>【事案4】 契約件名：語学習得研修委託業務（グループ1 中国語） 契約相手方：株式会社S L S 契約金額：787,500円 契約締結日：平成23年9月2日 担当部局：仙台国税局総務部会計課</p> <p>1者応札となっているが、履行可能な業者は少ないのか。</p> <p>本業務は、金額が安ければいいというものではないため、入札になじまないものではないか。能力のある人材を揃えているか否かの確認に苦慮すると思われるが、どのような手続を行っているのか。</p> <p>【総評】 1 審議した4件の事案に係る入札手続及び入札は、適正に行われたと了解した。 2 要望として2点申し上げたい。 (1) 震災後の東北地域に、相当数の不当な利益を目的とした業者等が入ってきているという情報があることから、特に土木建設の特殊性に鑑みて、今後とも土木建設の発注に当たっては、このような者が入ってくることがないように注意していただきたい。 (2) 今回の事案に限らず、入札になじまないと思われる案件も、現行の制度において機械的に入札するという事例が散見されるようになった。 今後の定例会議においては、このような案件を加えて、引き続き検討していく必要があると考える。</p>	<p>られているようである。ただし、当局の承認を得た場合は第三者委託が可能であることから、他の業者も応札可能と認められるが、最終的には1者応札となったものである。</p> <p>機密性が非常に高い業務であることから、入札参加資格において、ISO9001の資格及びJIS Q 15001の認定を有している又はこれらに準ずる個人情報保護に関する認定を受けていることを要件としているほか、修復作業に従事する者は、文書情報管理士の資格を有している者に限定している。 なお、履行状況の確認は、当局職員が無予告で作業場に臨場し、作業内容の確認を行っている。</p> <p>業務履行が可能であると認められる複数の業者から、工程ごとの作業時間を聴取し、市況価格等を基にそれぞれの工程ごとの価格を算出し、予定価格を算定した。</p> <p>仕様書を交付した業者は3者あったが、結果的に1者応札となったものである。</p> <p>能力のある人材を揃えているか否かについては、当局の仕様書に基づいた研修を行った上で、仕様書に記載している「研修終了時の語学力の達成」が履行できる業者であることを判断基準としている。 また、契約手続においては、当局の基準を満たした業者間で価格競争を行い、一番安価な業者と契約している。</p>